

平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金（女性の健康の包括的支援政策研究事業）
総括研究報告書

保健・医療・教育機関・産業等における女性の健康支援のための研究

研究代表者 荒田尚子
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

研究要旨

女性の健康は、生涯を通じて身体的・精神的に女性ホルモンの動態の影響を受ける。月経関連疾患、閉経、加齢により損なわれる女性の健康を把握した上で、これらへのリスク要因を閉経以前のできるだけ早い時期から横断的・予防医学的に教育・支援すること、若い世代の女性にプレコンセプションケア（妊娠や次の世代の健康を考慮したヘルスケア）の概念を浸透させ、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図れるような環境整備を進めることが重要である。平成 30 年度は、女性の健康を支援する立場にある各分野における各種取組の実態把握とその評価、課題・ニーズの抽出を行うことを目的にした。また、大学健康管理センターと調剤薬局の女性健康支援の実態に関して追加アンケート調査を実施し、我が国の過去 5 年間の女性の健康支援に関する研究の現状を明らかにし、不足部分を補った。さらに、小児・学校保健分野における女性の健康支援の状況を学習指導要領、教科書の内容などから把握し、課題を見出した。

医療分野では、一定水準が担保される包括的な女性のヘルスケア支援者（産婦人科医、内科医、そのほかの医師、助産師、看護師、保健師、管理栄養士、心理士など）の育成が急務であり、研修と支援に関するガイドラインと研修制度の整備が重要と考えられた。また、同時に若い年代からのかかりつけ婦人科医制度も必要であろう。

教育分野では、学校における性教育を含む女性の健康増進教育は、実際に、子供たちに理解され、生きた知識として定着されるものを提供していく必要があり、性教育については、一定レベル以上の性教育を提供できる産婦人科医や助産師などの育成とこれらの外部講師と学校現場を繋げる地域に合わせたしくみが必要である。企業が開発した教材の活用も有用と考えられる。望まない妊娠や性感染症への罹患等、性、拒食症・過食症に関することの

研修の実施や講師派遣、それぞれの年齢に適したカリキュラムを男女ともに提供する環境構築が必要であり、国連機関においてまとめられた「International technical guidance on sexuality education」2018年改訂版7)を活用しつつ、女性の健康を支援する立場にある専門職の育成に広く活用する教本の作成と教職員向けの研修の必要性が考えられる。また、大学生への健康教育や健康管理の充実も好事例を例に一般化する必要がある。

地域保健・産業分野では、妊娠前や妊娠に関連しない女性における医療、予防・健康教育へのタッチポイントを作成する仕組みが重要である。この年代やこの状況の女性の健康に関する予防・健康教育をどうするかを考える必要がある。

そのほか、医療・保健・産業の現場以外の女性のタッチポイントとして、IoT (Internet of Things : モノのインターネット) 等の活用も検討し、調剤薬局などできる限りのタッチポイントを利用していくことも有用と思われる。

ライフステージ・年齢・生活スタイル・立場・ヘルスリテラシーレベルに応じた女性の健康情報提供の仕組みの検討、IoT を活用して医療分野・専門家である支援者と健康支援を受ける対象者が繋がり、より早い時期から横断的・予防医学的に女性の健康を包括的に教育するガイドラインとプラットフォームの構築が求められる。その実現には、医療・地域保健・教育・産業分野といった領域を超えた連携や女性の健康の包括的支援共通ガイドラインや全世代をカバーする男女向けのテキストが必要と考えられた。

研究分担者

高松 潔 東京歯科大学市川総合病院産婦人科 教授

片井みゆき 東京女子医科大学医学部総合診療科/女性科 准教授

辻 真弓 産業医科大学医学部衛生学 教授

井ノ口美香子 慶應義塾大学健康保健管理センター 准教授

村嶋幸代 大分県立看護科学大学 理事長・学長

研究協力者

大田えりか 聖路加国際大学国際看護学 教

授

岡本百合 広島大学保健管理センター 教授

林 芙美 女子栄養大学食生態学研究室 准教授

鳴本敬一郎 浜松医科大学産婦人科家庭医療学講座 総合診療医

小熊祐子 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科・スポーツ医学研究センター 准教授

徳村光昭 慶應義塾大学保健管理センター 教授)

當仲 香 慶應義塾大学保健管理センター 保健師

山本真由美 岐阜大学保健管理センター 教

授

樋口 毅 健康経営会議実行委員会 事務局長

本田由佳 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究員

A . 研究目的

女性の健康は、生涯を通じて身体的・精神的に女性ホルモンの動態の影響を受ける。月経に伴う心身の不調、子宮や乳房のがん、更年期障害などといった女性特有の疾患、自己免疫疾患などの性差のある疾患、妊娠・出産といったリプロダクティブ・ヘルス/ライツなどの視点を考慮した健康支援をできる人材育成やその組織、仕組みの構築は十分に行われていない。さらに、わが国における女性の健康支援は、団体ごと(医療、企業、学校、地域、自治体など)、診療専門科ごと(内科、産婦人科、小児科、精神科・整形外科など)、職域ごと(医師、看護師、薬剤師、保健師、養護教諭など)に疾病治療やスクリーニングを中心に縦割りに展開されていることから、これらの組織をシームレスに繋ぎ、隙間を補充していくことが重要となる。また、日本人女性の平均寿命と健康寿命の差は12.4歳であり、この差を縮めることが医療・介護費の節約に繋がる。すなわち、月経関連疾患、閉経、加齢により損なわれる女性の健康を把握した上で、これらへのリスク要因を閉経以前のできるだけ早い時期から横断的・予防医学的に教育・支援すること、若い世代の女性にプレコンセプションケア(妊娠や次の世代の健康を考慮したヘルスケア)の概念を浸透させることが重要な課題である。

本研究では、「女性の健康の包括的支援に関する実態把握、情報発信、予防的介入のための研究班」と共同して、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図れるような環境整備を進めるために、すでに各分野で実施されている女性の健康支援の取組を調査・分析し、女性がその健康状態に応じて的確に自己管理を行うことができるようになるための健康教育、相談体制を確立することが目的である。

平成30年度は、女性の健康を支援する立場にある各分野における各種取組の実態把握とその評価、課題・ニーズの抽出を行うことを目的にした。また、大学健康管理センターと調剤薬局の女性健康支援の実態に関して追加アンケート調査を実施し、我が国の過去5年間の女性の健康支援に関する研究の現状を明らかにし、不足部分を補った。さらに、小児・学校保健分野における女性の健康支援の状況を学習指導要領、教科書の内容などから把握し、課題を見出した。

B . 研究方法

1 . 女性の健康を支援する立場にある地域、医療、教育現場、企業など各分野の取組の実態把握とその評価、課題・ニーズの抽出

女性の健康を支援する立場にある地域、医療、教育現場、企業など11領域に関わる14名の専門家に対して、a.所属分野と専門分野、b.同分野における支援を行う者、および支援を提供する対象者、c.女性の健康支援の取組について、d.支援人材の育成の実態、e.女性の健康支援プログラムの有無と

その内容、f.女性の健康支援テキストの有無とその内容、g.ガイドラインの有無とその内容、g.今後の課題等についてヒアリングを行った。ヒアリング内容とインターネットでのリサーチ、既存の調査結果の収集などによる女性の健康支援に取り組んでいる各分野の健康支援の実態について検討し、各分野の中核となる団体(学会など)女性の健康支援の提供場所とその取り組みの実態、そのガイドラインなどについてまとめた。

2. 学校教育(保健分野)における女性の健康支援に関連する教育内容の現状と課題

文部科学省による小学校、中学校、高等学校における学習指導要領解説(体育あるいは保健体育)及び保健分野のすべての教科書(小学校:5社10種、中学校:4社4種、高等学校:2社3種、全学校計7社17種)に関して、女性の健康支援に関連する内容が、子どもの各成長段階において、どのように扱われているかについて整理、検討した。日本学校保健学会第65回学術大会(2018年11月30日~12月2日J:COM ホルトホール大分)での、シンポジウムや一般発表に関して議論される保健教育現場における最近の話題を把握した。

3. 女性の健康支援の各種取組の実態に関する調査

(1) 国内過去5年の研究動向

国内文献データベース医学中央雑誌 Web(医中誌)を用いて2014年1月~2018年12月に発表された「女性」and「健康」がキーワードに含まれる文献を検索した。を行

った。検索に用いキーワードは、医中誌の文献に付与されている「統制語(ディスクリプタ)」の「医学用語シソーラス」キーワードで、「女性」and「健康」であった。分析は、原著、総説、学会の学術集会の一般演題・ポスター演題の抄録とし、事例・症例報告は除いた数を対象とした。文献を抽出・ダウンロードし、女性の健康に関する文献データセットを作成した。まず、女性のライフステージ別に「妊娠(胎児)ステージ」「小児・思春期(0~18歳)」「成人期(19歳~44歳)」「更年期(45~64歳)」「高齢期(65歳~)」の5つに分類し、各ステージごとの文献タイトル数の比較を行った。次に、テキストマイニングを用いた分析として、5つのライフステージ別に医中誌の文献に付与されている「統制語(ディスクリプタ)」の「医学用語シソーラス」キーワードの形態素解析を行い、女性の健康支援を示すキーワードであると考えられる名詞を抽出し、単語頻度分析を行った。さらに、女性の健康支援として「教育」「サービス」「予防」の3つの「医学用語シソーラス」キーワードとして含む文献を抽出し、各ステージごとの文献タイトル数の比較を行い、文献タイトルの「ワードクラウド」分析を行い、特定の単語が文献タイトル中にどのくらいの頻度で出現するのかを可視化させた。

(2) 大学保健管理センターにおける各種取組に関する実態調査

大学における女子学生への健康支援の取組を調査・分析し、それを女子学生がその健康状態に応じて適格に自己管理を行うことができるようになるための健康教育に繋げることを目的として、関東、甲信越の大学の

健康管理センター職員 66 名に対し、平成 30 年 8 月に、アンケート調査とインタビュー調査を行った。本調査研究は、所属機関である国立研究開発法人国立成育医療研究センター倫理審査承認を受けた（受付番号 21-41）。

（3）調剤薬局における各種取組に関する実態調査

2019 年 2 月から 3 月に株式会社アルトマークが運営する「医師・医療従事者専用ニュースポータル Medy」サイトシステムを使用している薬剤師（Medy 会員）を対象に、調剤薬局薬剤師における女性の健康支援の各種取組の実態把握調査として、全国約 5 万 6 千の調剤薬局に雑誌「クレデンシャル」を送付する際に調査案内を同封し郵送した。案内を確認後、回答に承諾される場合はウェブアンケートサイト URL へアクセスし、参加同意を得られた薬剤師から返答を得た。調査内容は、薬局が把握する女性の健康課題・支援、薬局が実施している積極的な女性の健康支援・プログラム等についてである。本調査研究は、所属機関である国立研究開発法人国立成育医療研究センター倫理審査承認を受けた（受付番号 21-41）。

C . 研究結果

1 . 女性の健康を支援する立場にある地域、医療、教育現場、企業など各分野の取組の実態把握とその評価、課題・ニーズの抽出

女性の健康支援の提供場所、提供内容、提供者の専門性、支援される女性のライフステージなどで分類した取組のまとめからわか

ったことは下記の通りである。

（1）医療分野

- ・日本女性医学学会主催で「女性のヘルスケア研修会」がスタートし、「女性ヘルスケア専門医」の対象を産婦人科医のみから他科の医師、メディカルスタッフのみならず、特に資格がなくても女性ヘルスケアの専門家として認定する制度が 2019 年度にスタートしたが、未だトータルな女性のヘルスケアの専門家は少ないことが予想された。
- ・同研修会の研修項目に準拠した種々の職種の女性の包括的なヘルスケアの指導者を育成するための研修制度はあまりない。
- ・思春期世代からのかかりつけ婦人科医の必要性が種々の場面でいわれている。

（2）教育分野

- ・女性アスリート支援のツールや支援者育成研修・プログラムは充実しつつある。
- ・性教育については、中学校学習指導要領では「受精・妊娠を取り扱い妊娠の経過は取り扱わない」とされており、実際の教育現場では学校側が産婦人科医や助産師などの外部講師派遣を希望したり、企業が開発した教材の活用を希望しているケースもあったが、限られた一部でしか行われていないことが明らかになった。
- ・2019 年 3 月の子どもの権利条約、「子どもの権利委員会」から第 4 回、5 回総合定期報告書として思春期の子どものセクシュアルヘルスおよびリプロダクティブ・ヘルス、精神保健を懸念される材料と指摘する勧告がだされている。
- ・大学生への健康教育の教材は存在しており、活用可能である（好事例で示した）。公

立の大学や私立大学には健康管理センターも存在しないことがある。

(3) 地域保健・産業

・思春期以降の女性の健康支援は、妊娠・産後・子育て支援、およびメタボ対策が主流である。

・近年、妊娠届を出した時に保健師や産業医と繋がる仕組みや、不妊治療・がん両立支援の環境は充実しつつある。

・妊娠前や妊娠に関連しない女性においては医療、予防・健康教育へのタッチポイントが希薄である。

・経済産業省主導で推進している「健康経営」の認定条件に2018年度から「女性の健康」がとりあげられたことは女性の健康増進に対する推進力になっている。

(4) その他

・医療・保健・産業の現場以外の女性の健康情報のタッチポイントとして、IOT (Internet of Things: モノのインターネット) などの可能性が考えられる。

2. 学校教育(保険分野)における女性の健康支援に関連する教育内容の現状と課題

学校における「保健・体育」からのアプローチでは保健体育教員または養護教諭が、「家庭科」からのアプローチでは栄養教諭が、男女学生に向けて学習指導要領で記載される女性の健康の教育を行っている。学習指導要項や教科書の記載では、学校の保健教育においては子どもの各成長段階に合わせて様々な内容の項目が段階的に丁寧に行えるように準備されている。一方で、授業時間数の限界や、保健教育全体として扱う

内容の多様性などから必ずしも十分とはいえない可能性があり、実際に、子供たちに理解されているかどうか、生きた知識として定着されているのかは懸念されている。

3. 女性の健康支援の各種取組の実態に関する調査

(1) 国内過去5年の研究動向

分析対象となった文献は総計 3,738 報であった。女性のライフステージ別の文献タイトル数では、「妊娠(胎児)期」188 報、「新生児期(0~1歳)」39 報、「乳児期(1~23ヶ月)」: 45 件、「幼児期(2~5歳)」81 報、「小児期(6~12歳)」102 報、「青年期(13~18歳)」420 報、「成人期(19~44歳)」1,946 報、「中年期(45~64歳)」1,751 報、「高齢期(65~歳)」1,515 報で、「成人期(19~44歳)」「中年期(45~64歳)」「高齢期(65~歳)」が占める割合が多かった。

3,738 報のうち、「教育」「サービス」「予防」を医中誌の文献キーワードとして含む文献は 1,369 報(36.6%)であり、妊娠(胎児)期および小児・思春期(0~18歳)の「女性の健康」と「教育」「サービス」「予防」に関する研究は、成人期(19歳~44歳)に比較して少なかった。成人期(19歳~44歳)の女性の健康支援に関する研究は、看護学生や大学生などの 19 歳~22 歳、特定健康診査対象である 40 歳以降での検討が多く、その間の性成熟期世代の研究は少ないことが予想された。

第4次男女共同参画基本計画「生涯を通じた女性の健康支援」内容に関するライフステージ別「ワードクラウド」による頻度変化と比較した結果、妊娠(胎児)期、小児・思

春期(0～18歳)の女性の健康支援、および、成人期(19歳～44歳)の、特に大学卒業後から40歳未満を対象とした「子宮頸がん」「妊娠」「出産」「ライフデザイン」「性感染症」「喫煙」「乱用」「飲酒」のキーワードに関連した論文が不足していることが示唆された。

(2)大学保健管理センターにおける各種取組に関する実態調査

対象者は看護師が最も多く49.4%であった。多くの大学は、貧血、月経関連疾患、拒食症、鬱、甲状腺疾患を女子大学生の健康課題として把握していた。婦人科医との連携・協力体制がある保健管理センターは32.1、女子学生向けの健康支援やプログラムを実施している保健管理センターは28.4%であった。多くの保健管理センターでえあ、女子大学生が抱える女性ホルモンに関わる症状や悩みを検討課題として把握していたが、それらの課題すべてに対応できていないことが明らかになった。

(3)調剤薬局における各種取組に関する実態調査

439名からウェブ回答を得た(回収率:1.0%)。女性の健康支援プログラム実施をしたいと思っている希望はあるが、実施されていないことが明らかになった。また、プログラム実施されている場合(13.2%)も更年期や老年期の健康に関するプログラムが主体であり、若年層への実施率は低い。今後、若い女性に対する健康支援の提供場所の一つになりうると考えられた。

D. 考察

以上より、下記項目が保健・医療・教育機関・産業等における女性の健康支援のための課題として抽出された。

(1)医療分野

・一定水準が担保される包括的な女性のヘルスケア支援者の育成が急務である。(産婦人科医、内科医、そのほかの医師、助産師、看護師、保健師、管理栄養士、心理士など)
・若い年代(思春期世代)からのかかりつけ婦人科医制度が必要と思われる。(医師の育成と制度の確立)

(2)教育の分野

学校における性教育を含む女性の健康増進教育は、実際に、子供たちに理解され、生きた知識として定着されるものを提供していく必要がある。

・性教育については、一定レベル以上の性教育を提供できる産婦人科医や助産師などの外部講師と学校現場を繋げる地域に合ったパイプが必要である。企業が開発した教材の活用も有用である。

・望まない妊娠や性感染症への罹患等、性、拒食症・過食症に関することの研修の実施や講師派遣、それぞれの年齢に適したカリキュラムを男女ともに提供する環境の構築が必要であると考えられる。それを実現するには、国連機関においてまとめられ2018年に改訂された「International technical guidance on sexuality education」7)を活用しつつ、女性の健康を支援する立場にある専門職の育成に広く活用する教本の作成と教職員向けの研修の必要性が考えられる。

・大学生への健康教育や健康管理の充実も好事例を例に一般化する必要がある。

(3) 地域保健・産業

・妊娠前や妊娠に関連しない女性においての医療、予防・健康教育へのタッチポイントを作成する仕組みが重要である。この年代やこの状況の女性の健康に関する予防・健康教育をどうするかを考える必要がある。

(4) その他

・医療・保健・産業の現場以外の女性のタッチポイントとして、「女性ヘルスケア専門家」人材の育成と同時に、IOT (Internet of Things:モノのインターネット)を活用した確かな女性の健康情報の発信が必要。

・調剤薬局の薬剤師も女性の健康支援の支援者になりうる。

・子宮頸がんや乳がん予防や検診の啓発は包括的女性の健康増進を考える上で必須である。

(5) プレコンセプションケアとしての課題

・リプロダクティブ・ヘルスに関する教育が不十分なまま小学生、中学生、高校生を過ごしてしまうと、大学生ではさらにその教育の機会が欠如しており、知識の不十分なまま性成熟期を迎えることになる。このことは、望まぬ妊娠や感染症のリスクがあがるのみならず、妊娠の機会を見逃す、より安全な妊娠・分娩の機会を逸する、ひていは子どもたちの健康のマイナスリスクを増加させることになる。プレコンセプションケアを我が国で広めることは、女性自身の現在および将来の健康を増進させことに加え、次の世代の子どもたちの健康につながるこ

とから、若い世代の女性の健康増進には非常に重要なことと考えられる。

E. 結論

ライフステージ・年齢・生活スタイル・立場・ヘルスリテラシーレベルに応じた女性の健康情報発信の仕組みの検討、IOTを活用して医療分野・専門家である支援者と健康支援を受ける対象者が繋がり、より早い時期から横断的・予防医学的に女性の健康を包括的に教育するガイドラインとプラットフォームの構築が求められる。その実現には、医療・地域保健・教育・産業分野といった領域を超えた連携や女性の健康の包括的支援共通ガイドラインや全世代をカバーする男女向けのテキストが必要と考えられた。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

荒田尚子 プレコンセプションケア 日本抗加齢医学会雑誌 14(3) 043(347) ~ 048(352) 2018

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1.特許取得

該当なし

2.実用新案

登録該当なし

3. その他

該当なし